

令和2年度

第1回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年4月3日(金)
開会13時35分 閉会14時40分

場 所 教育委員室

令和2年度
第1回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2) 報 告

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
- ② 令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について
- ③ 令和2年度大学入試結果について

(3) 協 議

- ① 令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について
- ② 令和3年度（令和2年度実施）民間人校長採用選考（案）について
- ③ 令和3年度（令和2年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	学校安全・安心支援課長	簀 田 祐 二
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	内 海 真理子
	特別支援教育課長	友 成 洋
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	人権教育・部落差別解消推進課長	川 野 和 人
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育人事課 採用試験・免許管理監	戸 上 健 治
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

11 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度 第1回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、松田委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時45分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

(工藤教育長)

次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっていますが、第1号議案及び協議の①～③は、人事に関する案件であることから、当該議案及び協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び協議の①から③は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

議事に入ります前に、令和2年度第1回目の教育委員会会議ですので、年度の初めに当たり、私の方から一言申し上げます。

まずは、何と言っても、新型コロナウイルス感染拡大という、大変厳しい状況が続いています。学校も再開が言える状況にないところですが、県内でも依然として感染が引き続いている状況にあります。このような状況が一刻も早く解消でき、そして県立学校、市町村立学校、私立学校の子どもたちが、学校に帰ってこられるように、いろいろな準備を進めてまいりたいと考えています。

本年度は、県の長期総合計画に合わせて、教育大綱、長期教育計画の改訂も行って、そのスタートの年ということになります。

何と言っても、これまで2つのステージにわたって進めてきた「芯の通った学校組織」の取組をしっかりと進めることによって、全ての子どもたちに力と意欲を身に付けさせていきたいと考えています。

重点方針として、まずは、「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進」です。そのためには、いろいろな条件整備がありますが、その中の一番大きな柱が教員の長時間勤務の改善であります。国も含めて、いろいろな手立てがされていますが、我々ももう一段しっかりとした取組を進めて、教員が子どもと向き合える時間をつくっていききたいと考えています。

二つ目は、「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。この人口減少の中、何としても地域の活力を取り戻すということが大変重要になります。そのために、教育としては、しっかりと人材を育成していくことです。今年の秋には、高校の全国産業教育フェアが記念すべき30回大会として大分で開催されますので、成功に向けて全力で取り組んでいきたいと思っています。

そして、三つ目は、「時代の変化を見据えた施策の推進」です。文部科学省においても、GIGAスクールということで、ICT環境の整備に一段と力を入れるということですが、ICT環境をしっかりと整えて、授業ができない状況を少しでも改善できるようにすることも必要だと改めて思っています。その充実に向けて、県教育委員会として、しっかりと取り組んでいく必要があると思っています。

そして最後になりますが、平成20年に、我々は大変申し訳ない事件を引き起こしてしまいました。この時から、改革をするという決意をもって一貫して取り組んできました。それを決して風化させることなく、しっかりと継続をしていくということが大事だと思っています。皆様のご協力をお願いして、年度初めの挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【報 告】

① 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(工藤教育長)

報告第1号「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」教育改革・企画課長から報告してください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る県教育委員会の主な対応についてご説明します。

資料1 ページ目と2 ページ目は、県立学校における昨年度の終業式や離任式の対応に関するご報告です。

3月19日以降、大分医療センター関係者からの感染発生があった中、3月23日時点での判断として、県立学校における終業式・離任式及び高等学校に参集しての教科書販売を中止したところです。

結果として、県立学校の児童生徒は、3月2日以降の臨時休業と春休みが連続することとなりました。本通知では、年度の変わる前に、各学校から在校生全員の健康状態や生活の様子把握、可能であれば家庭訪問をすること、教科書販売が終了していない場合には家庭訪問や郵送等で確実に届けるなどの対応を取っております。

資料4 ページをお開きください。同じく3月23日時点で、生徒の運動不足やストレスの蓄積が懸念されることから、各県立学校に対して、屋外でのジョギング・散歩、縄跳びなど、日常的な運動を意識的に行うよう通知したところです。また、自宅での運動にも役立つよう、大分県教育庁チャンネルの番組として、「自宅でできる！パフォーマンス維持・向上のためのトレーニング」という動画を制作し、公開しているところです。

続いて、資料5 ページをお開き下さい。

大分県においても感染者が増加している状況に鑑み、教育庁や各教育機関の職員や県立学校の教職員にも健康管理を徹底させるため、通知を行っております。

基本的な考え方は、1. に記載のとおりです。体調管理については、2. にあります通り、毎日の検温、こまめな手洗いや手指消毒、咳エチケット、執務室の換気、不要不急の外出を控えることを求めています。

資料6 ページ及び資料7 ページは、令和2年3月24日付けで、文部科学省から示された通知に付随する、学校再開ガイドラインと臨時休業ガイドラインからの抜粋になります。資料6 ページの学校再開ガイドラインには、10項目のチェックリストが設けられており、児童生徒及び教職員の毎日の検温や風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますかということから始まり、5つ目には、3つの条件として、換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声が同時に重なる場を避けるための対応を教職員の間で確認しているかというチェック項

目も入っているとおり、国の専門家会議で示された3つの条件が同時に重なる環境を避けるということが国のガイドラインでも示されています。

7ページにつきましては、学校が再開した後に感染者が発生した場合の臨時休業に関する考え方として、感染者が判明した場合、また感染者がいない学校も含めた地域一斉の臨時休業の考え方などがガイドラインとして示されています。こうした内容を県立学校又は市町村教育委員会に通知をしているところです。

最後に、資料の8ページ、9ページをご覧ください。一昨日の4月1日に、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において決定された、大分県としての4月1日以降の当面の対応です。特に8ページの2.の(1)県立学校については、大分県内の感染が拡大していること、年齢の若い人の感染が見られることから、県内の発生状況を注視しながら、新学期に向けた準備を行う。再開については、近々に再度示される見込みの国の専門家会議の方針を受けて判断するとしています。また、(2)で、市町村立の学校や私立学校の始業式や入学式の実施及び学校の再開については、感染症対策を十分講じた上で行うことを要請するとしています。

次の9ページの「3 県立社会教育施設等について」は、原則、これまでの取組を継続するという内容になっています。

国内の感染流行を早期に終息させるため、また、子どもたちの健康・安全を第一に考えて、各家庭、県民の皆様の御理解・御協力をいただき、引き続き、感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

私立学校との連携はどのようになっていますか。

(中村教育改革・企画課長)

私立学校については、県の生活環境部私学振興・青少年課において、県内の私立学校の情報を収集しています。県立学校における検討状況については、私立学校にも、通知の内容を、私学振興・青少年課を通じて、情報提供をしています。対応の判断の主体は、設置者ということになりますが、基本的な考え方、感染防止に関する対応を徹底するという点については、共通して取り組んでいるところです。

(鈴木委員)

学校の中での感染症対策ですが、現在の、マスクやアルコール消毒液がなかなか手に入らない状況の中、どのような対策をしていますか。

(中村教育改革・企画課長)

各市町村立学校においては、再開する際に、教室内でできるだけ距離をとるような対応をすることであるとか、清掃や消毒の時間を確保するような学校運営の時間の使い方ができないかということを検討していると聞いています。

また、児童生徒の人数などにより、各市町村毎の対応に違いはあると思いますが、文科省の学校再開ガイドラインにおいて、換気の徹底や、授業や給食などの様々な場面で、3つの条件が同時に重なることを極力避けることなどが示されていますので、それに基づいた対応をしていると思います。

(松田委員)

私の勤務先においても、教職員が毎朝検温をして、記名するようにしていますが、体温計が古いものは3分以上の時間がかかります。新しい体温計が手に入らないという状況の中、児童生徒が学校に登校するようになって、毎朝検温することになるとは思いますが、各学校には、体温計が十分にあるのかどうか教えてください。

(工藤教育長)

基本的には、まず家庭で検温した上で登校していただくことを考えています。数が少ないからといって、生徒間で回して使用するということは避けなければなりません。家庭の中で検温した上で、外出するということが前提になると思います。

(岩崎委員)

8ページの、4月1日以降の当面の対応の2のところ、学校の対応について書かれていますが、基本的には地域の実情に応じた対応をすることが求められると思います。ここの中で、国の専門家会議の方針を受けて判断するということになっています。結局は、その時々状況を見て適切に判断することが必要になりますので、教育長の判断が重要になってくるとは思います。そこを適切にしてほしいということを要望します。

今の段階での大きな方針としては、大分県の地域の実情をどのように考えていますか。入学式の実施なども含めて、ある程度目処があれば教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

大分県の新型インフルエンザ等対策行動計画の中では、段階としては県内感染期には、まだ至っていないで、県内発生早期という、一つ前の段階となっています。これは、県内における感染症例をきちんと把握できている状態のことです。

これが、感染症例を把握できない状況になると、フェーズが上がり、県内感染期となりますが、まだ一歩手前と言える状況にあります。

このような中、全世代の県民に対して、感染防止のために、週末を含むこれからの1週間は、慎重な行動をとることを要請しているというのが現状です。

(岩崎委員)

そうすると、基本的には今の状況であれば、大分県としては落ち着いているということで、入学式等も行う方向性をもっているということでしょうか。

(工藤教育長)

我々としては、できる限り再開に向けて準備を進めていきたいと考えています。各市町村においても、やはり再開をしたいということで、今の状況をしっかり見極めているという段階です。

国では、大きく3つの状況に区分しており、1番激しいのは感染拡大の地域ですが、大分県はそこには入っていません。また、クラスターという状況が一時発生しましたが、その後においては、起きていません。そのような中で、どのような準備が必要かを検討している状況です。

ただし、状況は変わっていくので、学校を再開するとなれば、いろんな準備があり、時間が必要になるので、そのようなことを見極めながら進めていきたいと考えています。

この決定に当たっては、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において大きな方針を決めた上で、各担当部署で細かな点を決めていくということになっており、我々にも判断を投げかけられているので、見極めをしっかりとしていきたいと考えています。

(岩崎委員)

県教育委員会と市町村教育委員会との関係の中で、地域によって大きく状況が異なるので、全体を踏まえた上で、地域の実情に応じた対応が必要になることが考えられます。県教育委員会と市町村教育委員会で十分に協議をして、県教育委員会からは市町村教育委員会にしっかりと指導をして、問題がないようにしてほしいと思います。

(工藤教育長)

その点については、十分に心得ています。文科省からの通知においても、県教育委員会から市町村教育委員会に対する指導・助言は、法に基づく指導・助言と明言されています。市町村教育委員会としっかり連携をしながら、いろいろな相談にも応じていきたいと考えています。

(高橋委員)

学校が再開した際に、関係者や家族がコロナウイルスに感染した子どもに対するいじめがないようにしてほしいと思います。このようないじめの予防対策は考えていますか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

学校によっていろいろな状況があるかと思いますので、県教育委員会の方では、緊急のスクールカウンセラーを用意しておりますので、学校からの要請がありましたら、スクールカウンセラーなどの専門的なスタッフを活用しながら対応していきたいと考えています。

(高橋委員)

ぜひ、そのようないじめがないようにお願いします。

(林委員)

新中学1年生については、小学6年生の時に一部授業が途中で終わっていると思いますが、学校が再開した時に、それまでの教育環境が継続していくのか、安心感を与えてほしいのですが、今、どのような議論がされているかを教えてください。

(内海義務教育課長兼幼児教育センター所長)

小学校で教育課程未指導の分がもしあれば、中学校にその旨を伝えて引き継ぎ、その内容が中学1年生の当初に扱わなければならないものなのか、中学校の3年間をかけて、様々な単元の中で扱えばよいものなのかを見極めて対応する形にしています。

加えまして、義務教育課からは、英語や音楽、対話的な学びが難しくなることから、どのような対応をしていくべきかということのモデルを提示していきます。

(工藤教育長)

我々もアンテナをしっかりとって、いろいろな情報を得ながら対応していきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

② 令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

報告第2号「令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から報告してください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第2号について、ご説明します。

資料の3ページをお開きください。

令和2年第1回定例県議会に追加上程された議案のうち、教育委員会関係分と

して、中ほどの議案名にある「令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）関係部分」につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

なお、議案は、お手元の資料4から12ページに掲載していますが、内容については13ページ以降の資料で、ご説明します。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしくをお願いします。

(山上参事監兼教育財務課長)

第61号議案、「令和元年度大分県一般会計補正予算（第5号）」について、説明します。

資料の13ページをお開きください。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の「補正予算額」欄にありますとおり、2億7,963万9千円の増額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費であり、本県における新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施しております学校の臨時休業に伴う課題に対応するための経費を補正するものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,145億5,325万6千円となります。

個別事業の説明については、14ページの「令和元年度一般会計3月補正予算案の概要」で説明しますので、そちらをご覧ください。

(1) 歳出予算の補正でございます。

1番「公立学校等臨時・特別入学支度金給付事業」、2億7,359万9千円です。

これは、この4月に県内の国公立の小・中・高等学校、特別支援学校などに入学する児童生徒に、新年度からの学習準備などに活用できる商品券を交付するものです。

今回の感染拡大防止に伴い経済活動が低迷する中、学校の臨時休業により仕事を休まざるを得ないご家庭にとって、経済的な負担は大変厳しいものがあると思います。

そのようなご家庭の経済的な負担を少しでも軽減し、入学という新しい門出を迎える子どもたちの笑顔と元気を後押ししたいと考えています。

対象者の内訳については、15ページの中程、学校設置者別一覧をご覧ください。国公立、私立の区別なく、全ての新生を対象とし、一人当たり1万円相当

の商品券を交付します。できる限り速やかに届けられるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

資料14ページにお戻りください。

2番「学校給食費」、604万円です。

これは、学校給食の再開に向け、県立学校の給食調理業者の衛生管理を強化するため、感染防止も踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るための研修の開催に係る経費、また、アルコール溶液・手袋等の消耗品や、自動手洗消毒器等の購入に要する経費を助成するものです。

続いて、(2)繰越明許費について、説明します。

「第10款 教育費 第1項 教育総務費」の「公立学校等臨時・特別入学支度金給付事業」2億7,359万9千円、及び「第8項 保健体育費」の「学校給食費」、604万円は、ただいま、説明しましたとおり、年度末の予算ということから事業実施が令和2年度となるため、事業費の繰越をお願いするものです。以上です。

(工藤教育長)

この報告について、質疑・意見等はありませんか。

(高橋委員)

2番の学校給食費のところ、衛生管理の強化とありますが、HACCPの基準に対応した研修を導入するということですか。それとも、設備の改修などの費用でしょうか。

(加藤体育保健課長)

衛生管理に必要な設備の購入は、自動手指消毒器など今回のコロナウイルスの感染防止対策に必要な機器の購入費になります。研修費については、それとは別に研修参加費として計上しており、コロナウイルス対策の研修も予定しています。

③ 令和2年度大学入試結果について

(工藤教育長)

報告第3号「令和2年度大学入試結果について」高校教育課長から報告してください。

(三浦高校教育課長)

県立高校の、令和2年3月に卒業した生徒の進路状況について報告します。今回は、大学等の進学で、3月31日時点の数となります。就職の状況につきましては、現在集約中ですので、5月の教育委員会でご報告します。

まず1ページです。左上の「1」に概況をまとめておりますが、それぞれの表について説明します。左下の「2 合格状況概要」をご覧ください。令和2年3月の卒業生の状況を右端に示しております。今年度の卒業生数は7,322名でした。その下の合格者数につきましては、「延数」と「実数」を記載しております。「延数」は、1人の生徒が複数の大学に合格した数を加えたものです。中ほどの国公立大学の現役実数をご覧くださいますと、1537名の生徒が合格していることが分かります。

続きまして右上の「3 国公立大学現役合格率」をご覧ください。これは、現役合格者実数の1537名を卒業生数で割って算出したものです。今年度は21.0%でありまして、昨年度より0.2ポイント増加しております。次にその下の「4 難関大学・難関学部合格者数」をご覧ください。この表の数は、過年度の卒業生を含んでおります。右下の令和2年3月卒の合計は262名となっております。過去の5年で2番目に多い人数となりました。個別の大学では、東京大学が今年度も二桁を維持しておりますことや、大阪大学の合格者が多かったことが特徴として挙げられます。

続きまして、2ページをご覧ください。今年度の私立大学の状況につきまして、関東、関西の難関私立大学の合格者数は過去の5年の平均と同程度となっております。また、地元私立大学合格者数は、近年では最も多くなっております。

最後に、表には掲載していませんが、専門高校からも多数の大学合格者が出ておりまして、特に農業科からは、日田林工から鹿児島大学に合格したり、久住高原農業から東京農業大学に合格したりと、くじゅうアグリ創生塾で進学意欲を高めた生徒の活躍が目立ちました。

これらの大学入試結果等の情報の活用を図りながら、生徒の進路実現のため、組織的な「授業改善」等、進学力の向上に一層努めていきます。以上です。

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(松田委員)

高校生の保護者や高校生から聞きましたが、働き方改革に関わらず、先生方が早朝から、夏休みや冬休みなども一人ひとりに十分に指導してくれているということを知っておりますので、その結果がよく出ているのではないかと思います。現場の先生方がすごく努力した結果であり、大変良い結果であると思います。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

特にないようなので、これから非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

【議案】

第1号議案 令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案しますので、義務教育課長から説明してください。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協議】

① 令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

協議の①「令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験実施要項（案）について」教育人事課から説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見)

(工藤教育長)

そのほか何かありますか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

② 令和3年度（令和2年度実施）民間人校長採用選考（案）について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

協議の②「令和3年度（令和2年度実施）民間人校長採用選考（案）について」教育人事課から説明をしてください。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見)

(工藤教育長)

そのほか何かありますか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

③ 令和3年度（令和2年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、文化課〕在室)

(工藤教育長)

協議の③「令和3年度（令和2年度実施）大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考（案）について」教育人事課から説明してください。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見)

(工藤教育長)

そのほか何かございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和2年度第1回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。